

はあと通信



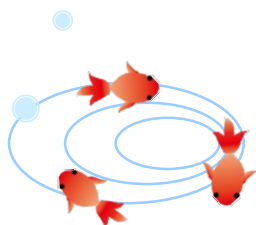
No. **21**
2018年6月

“はあと”は、ひとり親家庭の総合的な相談窓口です。

ひとり親になって「これからどうしよう」「これからどのように生活を組み立てよう」と迷っているあなたと一緒に、これからのことを考えます。

ひとりでがんばらなくてもいい 頑張っている自分もみとめよう
途中で考えを変えてもいい 走りながら考えてもいい
課題を抱えていても解決がいくれくる 自分らしくむりをせず
自分のことは自分で自由にきめることができる

H ひとり親家庭が
A 安心して
A 明日に向かう
T 東京



●生活に関する相談 はこちらへ

☎ **03-5261-8687** 通年 9:00~16:30 (年末年始を除く)

●養育費相談、離婚前後の法律相談、面会交流支援 についてはこちらへ

☎ **03-5261-1278** 通年 9:00~16:30 (年末年始を除く)

養育費相談

子どもの生活と成長のために必要な養育費の取り決めについて、**無料**でご相談いただけます。

電話相談／通年 (年末年始を除く)

専門相談／電話にてご予約

- 離婚時に取り決めをしていなくても、子どもが成人になるまでの間、いつでも話し合いで取り決めをすることができます。
- 来所でも、電話でもご相談いただけます。

離婚前後の法律相談

親権、婚姻費用、慰謝料、財産分与など離婚に伴う法的なご相談ができます。ご相談は**3回まで無料**です。

面接相談／指定の日時

予約制※電話にてご予約

- 法律相談をお受けできるのは、東京都内在住で、20歳未満の子どもがいる母親または父親です。
- 家事事件に精通している弁護士が、お聞きして法的な助言をします。

面会交流支援

取り決めの後、当日の受け渡しや付き添い等の支援をします。**料金は無料**、月に1回、1年間ご利用頂けます。

※電話にてご相談ください

- ご利用には一定の条件があります。

ひとり親家庭の状況

ひとり親になった理由 離別 (母子79.5%・父子75.6%)、死別 (母子8.0%・父子19.0%)

ひとり親本人が困っていることの内訳 (最も困っていること)

- ・母子世帯の場合 「家計」 50.4%、「仕事」 13.6%、「自分の健康」 13.0%の順
- ・父子世帯の場合、「家計」 38.2%、「家事」 16.1%、「仕事」 15.4%の順

離婚によるひとり親の養育費の状況

- ・取り決めをしている (母子42.9%・父子20.8%)
- ・取り決めをしていない主な理由
 - * 相手と関わりたくない (母子31.4%・父子20.5%) * 支払う能力がない (母子20.8%・父子22.3%)

離婚によるひとり親世帯の面会交流の状況

- ・取り決めをしている (母子24.1%・父子27.3%)
- ・実施状況
 - * 現在も面会交流を行っている (母子29.8%・父子45.5%) * 行ったことがない (母子46.3%・父子32.8%)



看護師のしごとについて知ろう

ひとり親の方の中には、ひとり親になってから看護師の資格を取得し、家庭と両立しながら安定した生活を手にされている方がいらっしゃいます。東京都ひとり親家庭支援センターでは、そのような方たちを講師にお招きし、4月14日に看護師を目指す方を対象としたセミナー「看護師への道」を開催しました。このセミナーは年に1回、過去10年連続で開催しており、受講後、看護学校に合格し、看護師として活躍される方も増えてきました。新しい一歩を踏み出すあなたを応援しています。



★セミナー参加者のアンケートから★

・とても有意義な時間を過ごすことができました。実際に看護師の方のお話を聞いて、身のひきしまる思いがしました。生活を安定させることを優先しようかと迷っていましたが、チャレンジできるタイミングを見極め、しっかり計画を立てて前進していきたいと思いました。

・さまざまな人の話を聞いて看護師になるために必要なことが明確になって少し安心したのと、改めて覚悟を決めて受験に取り組まなければいけないと思いました。このセミナーを受けて看護師になるという意志が固まりました。とてもいい時間を過ごせました。



セミナー風景

看護師の魅力

(収入について)

看護師の平均年収は、全国で478万2700円、東京都では532万3000円です。(※1)

ひとり親の方の平均就労年収が200万円(※2)であることを考えると、経済的には安定しているといえるでしょう。

(※1平成29年厚生労働省 賃金構造基本統計調査 ※2平成28年度全国ひとり親世帯等調査)

(広がる職場・選べる働き方)

看護師というと病院勤務というイメージがあるかもしれませんが、訪問看護ステーションや保育所、企業、介護施設など働く場所も広がってきています。子育てと両立できる職場を見つけやすくなってきました。

(人のためになるやりがいのある仕事)

患者さんの笑顔と「ありがとう」という言葉に支えられる仕事です。相談業務など年齢を重ねた後も、活躍できるフィールドがあるので、一生の仕事にすることができます。

大まかな受験スケジュール

◆都立看護専門学校

(社会人入試) 出願:9月中旬 試験:1次10月初旬、2次10月下旬

(一般入試) 出願:1月中旬 試験:1次・2次1月下旬

◆准看護学校

出願:1月上旬 試験:2月初旬(学校によって異なります)

資格取得をバックアップする制度

◆高等職業訓練促進給付金

◆専門実践教育訓練給付金

◆各種奨学金制度 など

* 利用には条件があります。

詳しくは各自治体やハローワーク等にお問合せください。



看護学校の合格には、早い段階から情報収集し、計画をきちんとたてて準備することが欠かせません。早めにアクションを起こしましょう！



就業支援講習会(PC講習会)のご案内 時間:9:00～16:15※1日6時間×3日間(全18時間)

第5回【初級】

平成30年8月21日(火)・24日(金)・28日(火)

会場:中央・城北職業能力開発センター板橋校

詳細・申込は **はあと**



はあとのホームページやメールマガジンでご案内しています。どうぞご参加ください。

東京都ひとり親家庭支援センター・はあと

ホームページ: <http://www.haat.or.jp>

生活や養育費・面会交流・法律相談に関することなら

はあと

はあとは、東京都こころといのちの相談支援ネットワークの一員です。

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ5階

(一財)東京都ひとり親家庭福祉協議会内

TEL: 03-5261-8687 FAX: 03-5261-1343

mail: info@haat.or.jp

仕事に関することなら

はあと飯田橋

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3

東京しごとセンター7階

TEL: 03-3263-3451

FAX: 03-3263-3452

mail: iidabashi@haat.or.jp

